仕　様　書

京　都　市　交　通　局
企画総務部 営業推進課

<table>
<tr><td>件　　名</td><td>金属くず（地下鉄車両車輪転削くず）の売却</td></tr>
<tr><td>引取場所</td><td>京都市交通局 醍醐車庫　（京都市伏見区醍醐高畑町30-1）</td></tr>
<tr><td>引取時期</td><td>引取可能となった日　から　令和 8 年 8 月 31 日（月） まで</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>地下鉄車両車輪転削くず（ダライコ）
鉄道車両に用いる炭素鋼一体圧延車輪をフライスカッターで切削したくず

車輪転削くず（ダライコ）

ドラム缶に入った状態
1. 材　　質 : JIS E5402 SSW-Q3S
2. 形状・寸法 : 三日月形、約3㎜
3. 数 量 等 : 約2,097kg（若干の多寡もあり得る）　　ドラム缶（200L） 9缶
4. 下　　見 : ご希望される場合は、下記日程で行いますので、事前予約のうえご来場ください。
下見日程 : 7月27日（月）、28日（火）　　両日とも 09:30～12:00
下見申込 : 希望日の前日まで（土日祝除く） ※ 当日受付不可
受付時間 09:00～12:00、13:30～17:00
申 込 先 : 交通局 高速鉄道部 高速車両課（担当：瀧野、熊谷）
075-863-5263（高速車両課 直通）</td></tr>
<tr><td>特記事項等</td><td>1. 引取時は、買受人が積込作業（醍醐車庫内設置の床上操作式クレーンを使用）を行うものとし、必要な機材を含めて準備すること。
また、引取の運搬・積込費用はすべて買受人負担とする。
売却物件が入っているドラム缶ごと引取るときは、引取終了後、ドラム缶を元の場所に返納すること。その場合、積込後の状態及び空にしたドラム缶の状態写真等の提出を求めることがある。
引取時の入場車両制限については、概略図を参照のこと。
2. 引取終了後は、作業場所の清掃を行うこと。
3. 引取日及び時間は、事前に当局と買受人により協議し、確認した日時とする。
なお、引取時間は、09:30～17:00とするが、12:00～13:00は除く。
4. 引取作業を行うときは、売却物件引渡書を当局が指示する職員に提示し、売却物件であることを確認して行うこと。
5. 引取が終了したときは、買受物件引渡書に押印し当局に提出すること。
6. 引取に際しては、関係法令を遵守し適正に行うこと。
なお、引取作業中に発生した事故等により当局及び第三者に与えた損害は買受人の責において処理し、当局はその責めを負わない。
7. 本業務に疑義が生じた場合は、双方誠意をもってその解決に当たるものとする。</td></tr>
</table>

【お越しいただく場所等のお知らせ】

＊お手数ですが、醍醐車庫入口インターホンにて会社名と内容をお伝えください。

入口が分からない場合は下記番号へお電話ください

場所：京都市交通局　醍醐車庫　醍醐検車区

住所：京都市伏見区醍醐高畑町３０－１　醍醐センター西棟３Ｆ

電話：０７５－５７３－０９４６

【全体】
京都市営地下鉄
醍醐駅周辺





入口(インターホン有り)

【拡大】
醍醐車庫周辺



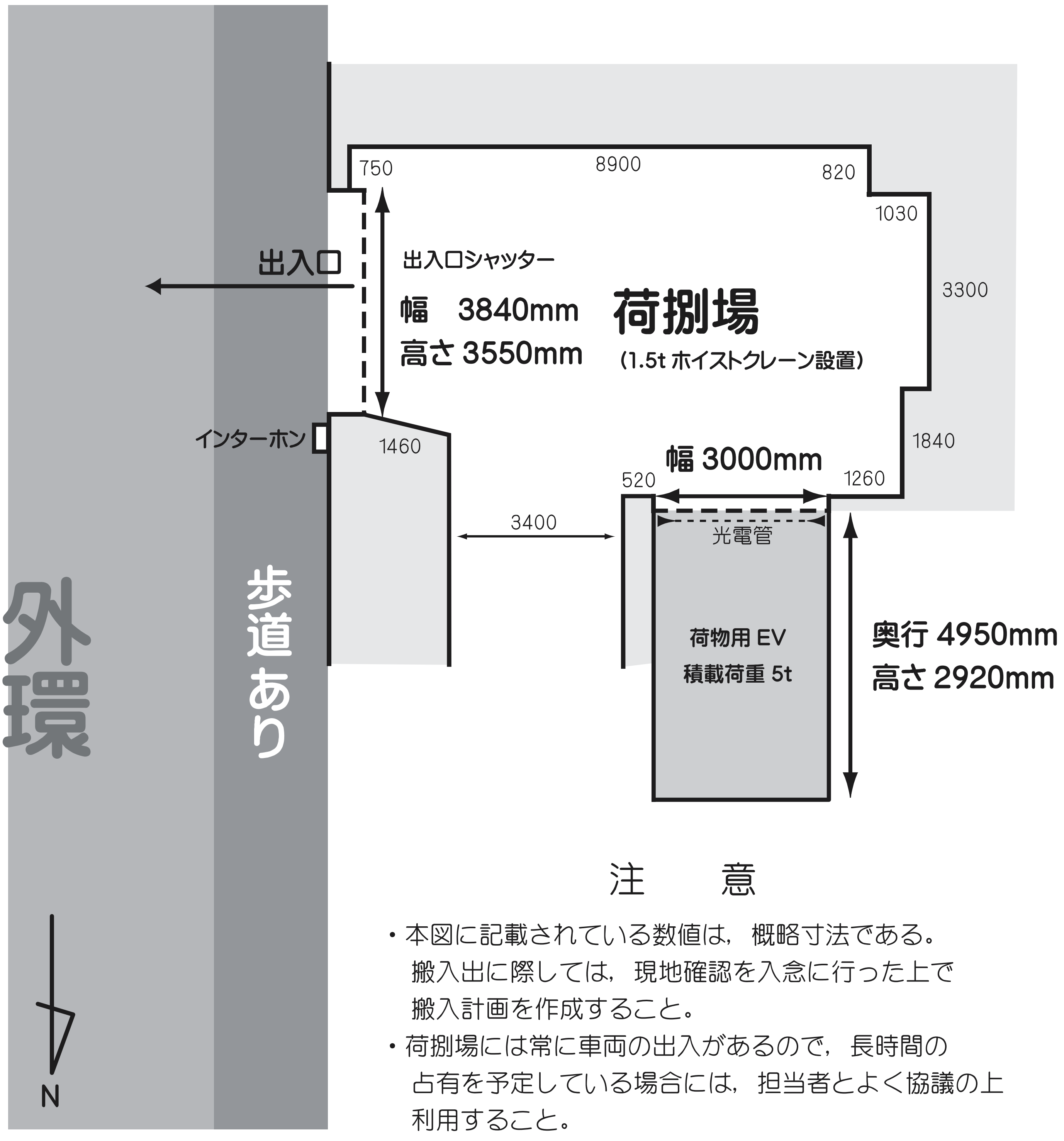
外環状線
北からお越しの場合
右折入場できません。
左図赤線のように南からの左折入場でお願いします。

外環状線
南からお越しの場合
左折入場でお願いします。

インターホンにて確認後，シャッターを開けて車庫内に入場できます。

荷捌場 概寸図

平成 25 年度 作成



注 意

・本図に記載されている数値は，概略寸法である。
　搬入出に際しては，現地確認を入念に行った上で
　搬入計画を作成すること。
・荷捌場には常に車両の出入があるので，長時間の
　占有を予定している場合には，担当者とよく協議の上
　利用すること。
　(常時出入する車両：弁当仕出し，シーツ交換，宅配便，
　　廃棄物運搬　他)
・荷物用 EV の使用についても同様。
・外部 (外環) からの出入に際しては，道路上の自動車・
　バイク等に留まらず，歩道を行く自転車や歩行者にも
　細心の注意を払うこと。尚，出入口の隣は路線バスの
　操車場なので，バス及び乗客の入出にも十分注意を
　払うこと。